

青森県報

号外第九十二号

令和三年
十月十三日
(水曜日)

目次

告 示

○令和三年度青森県一般会計補正予算(第二号)ほか四件の
要領……………(財政課) ……一

告 示

青森県告示第六百八十九号

令和三年九月青森県議会第三百七回定例会の議決を経た令和三年度青森県一般会計補正予算(第二号)ほか四件の要領は、次のとおりである。

令和三年十月十三日

青森県知事 三 村 申 吾

令和3年度青森県一般会計補正予算(第2号)

令和3年度青森県一般会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ22,949,707千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ758,087,728千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の変更は、「第4表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入		補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
款	項			
5	地方交付税	215,629,363	394,899	216,024,262
1	地方交付税	215,629,363	394,899	216,024,262
7	分担金及び負担金	3,330,063	143,680	3,473,743

1	分 担 金	416,954	24,434	441,388
2	負 担 金	2,913,109	119,246	3,032,355
8	使用料及び手数料	7,822,700	99,009	7,921,709
2	手 数 料	2,284,087	99,009	2,383,096
9	国庫支出金	134,789,175	11,593,801	146,382,976
1	国庫負担金	40,254,211	736,993	40,991,204
2	国庫補助金	92,375,690	10,852,718	103,228,408
3	委 託 金	2,159,274	4,090	2,163,364
10	財 産 収 入	907,459	211,644	1,119,103
1	財産運用収入	470,234	△72	470,162
2	財産売却収入	437,225	211,716	648,941
12	繰 入 金	11,316,167	3,109,688	14,425,855
1	特別会計繰入金	528,592	1,128	529,720
2	基金繰入金	10,787,575	3,108,560	13,896,135
13	繰 越 金	1	4,623,028	4,623,029
1	繰 越 金	1	4,623,028	4,623,029
14	諸 収 入	78,892,180	47,958	78,940,138
4	受託事業収入	131,784	195	131,979
7	雑 入	4,210,828	47,763	4,258,591
15	県 債	68,550,000	2,726,000	71,276,000
1	県 債	68,550,000	2,726,000	71,276,000
	歳 入 合 計	735,138,021	22,949,707	758,087,728
	歳 出			
款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
2	総 務 費	29,850,964	51,377	29,902,341
2	企 画 費	5,386,720	51,377	5,438,097
3	民 生 費	104,580,262	6,635,129	111,215,391
1	社会福祉費	58,214,958	6,616,379	64,831,337
5	災害救助費	75,009	18,750	93,759
4	環 境 保 健 費	50,088,883	5,417,459	55,506,342
1	公衆衛生費	31,337,585	5,155,648	36,493,233
2	環境衛生費	2,744,686	147,285	2,891,971
4	医 薬 費	7,787,931	114,526	7,902,457
5	労 働 費	2,247,433	38,455	2,285,888
1	労 政 費	597,450	38,455	635,905
6	農 林 水 産 業 費	46,334,387	3,142,077	49,476,464
1	農 業 費	9,511,533	191,346	9,702,879
3	畜 産 業 費	1,428,988	90,419	1,519,407
4	農 地 費	18,152,759	602,271	18,755,030
5	林 業 費	4,749,168	△253,243	4,495,925
6	水 産 業 費	11,925,968	2,511,284	14,437,252
7	商 工 費	105,548,573	183,276	105,731,849
1	商 工 費	83,949,845	183,276	84,133,121
8	土 木 費	60,519,671	7,477,891	67,997,562

2 道路橋梁費	34,776,353	4,966,598	39,742,951
3 河川海岸費	11,197,270	1,059,198	12,256,468
4 港湾費	4,023,219	△588,784	3,434,435
5 都市計画費	3,687,968	1,988,125	5,676,093
6 空港費	2,039,198	52,754	2,091,952
10 教育費	132,104,688	4,043	132,108,731
1 教育総務費	12,599,761	4,275	12,604,036
7 保健体育費	2,072,876	△232	2,072,644
歳出合計	735,138,021	22,949,707	758,087,728

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額 千円
8 土木費	2 道路橋梁費	国道改築事業費	1,121,000
		県道改築事業費	2,545,000
		道路建設改良費	9,000
	3 河川海岸費	特定洪水対策等推進事業費	240,000
		河川改良費	66,000
5 都市計画費	都市計画街路事業費	961,000	
合	計		4,942,000

第3表 債務負担行為補正

事項	期間	限度額 千円
新青森県総合運動公園新水泳場等整備運営事業費（令和3年度追加分）	令和4年度から 令和5年度まで	417,657

第4表 地方債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額 千円	起債の方法	利率 %	償還の方法	限度額 千円	起債の方法	利率 %	償還の方法
港湾事業	1,045,000	普通貸借又は債券発行	9.0 以内	公的資金の場合 は、融通条件 による。 その他の場合 は、知事が借入 先と協議の上定 める。 ただし、県財 政の都合により 年限変更、繰上 償還又は借換す ることができ る。	619,000	普通貸借又は債券発行	9.0 以内	公的資金の場合 は、融通条件 による。 その他の場合 は、知事が借入 先と協議の上定 める。 ただし、県財 政の都合により 年限変更、繰上 償還又は借換す ることができ る。
河川事業	2,187,000				2,370,000			
海岸事業	397,000				404,000			
農業農村整備事業	3,627,000				3,675,000			
災害関連事業	1,533,000				1,951,000			
治水事業	588,000				780,000			
都市計画事業	201,000				715,000			
治山事業	462,000				426,000			
林道事業	96,000				129,000			
漁港事業	3,119,000				4,032,000			
道路事業	10,531,000				13,056,000			
公園事業	74,000				103,000			
臨時財政対策債	34,720,000				33,046,000			
計	68,550,000				71,276,000			

令和3年度青森県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）

令和3年度青森県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ30,686千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ478,566千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入		補正前の額	補 正 額	計
款	項	千円	千円	千円
3	繰 越 金	1	15,406	15,407
1	繰 越 金	1	15,406	15,407
5	財 産 収 入	0	15,280	15,280
1	財 産 売 払 収 入	0	15,280	15,280
歳 入 合 計		447,880	30,686	478,566
歳 出		補正前の額	補 正 額	計
款	項	千円	千円	千円
1	港湾整備事業費	173,616	29,205	202,821
2	八戸港整備事業費	151,782	29,205	180,987
3	繰 出 金	101,565	1,481	103,046
1	一般会計繰出金	101,565	1,481	103,046
歳 出 合 計		447,880	30,686	478,566

令和3年度青森県駐車場事業特別会計補正予算（第1号）

令和3年度青森県駐車場事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,757千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47,505千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入		補正前の額	補 正 額	計
款	項	千円	千円	千円
3	繰 越 金	1	5,021	5,022
1	繰 越 金	1	5,021	5,022
4	諸 収 入	10,299	1,736	12,035
2	雑 入	10,298	1,736	12,034
歳 入 合 計		40,748	6,757	47,505

歳 出		補正前の額	補 正 額	計
款	項	千円	千円	千円
1	駐 車 場 事 業 費	22,213	7,110	29,323
	1 県営駐車場運営費	19,279	4,990	24,269
	2 地下駐車場運営費	2,934	2,120	5,054
3	繰 出 金	18,534	△353	18,181
	1 一般会計繰出金	18,534	△353	18,181
歳 出 合 計		40,748	6,757	47,505

令和3年度青森県病院事業会計補正予算(第1号)

(総 則)

第1条 令和3年度青森県病院事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和3年度青森県病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり改める。

1 青森県立中央病院

(事 項) (既 決 予 定) (補 正 予 定) (計)

(4) 建 設 改 良

ロ 資 産 購 入 583,138千円 30,000千円 613,138千円

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条本文括弧書中「1,043,934千円」を「1,073,934千円」に、「977,934千円」を「1,007,934千円」に改め、資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

支 出

(科 目) (既決予定額) (補正予定額) (計)

第1款 中央病院資本的支出 2,564,405千円 30,000千円 2,594,405千円

第1項 建設改良費 1,379,727千円 30,000千円 1,409,727千円

令和3年度青森県下水道事業会計補正予算(第1号)

(総 則)

第1条 令和3年度青森県下水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和3年度青森県下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり改める。

1 青森県流域下水道

(事 項) (既 決 予 定) (補 正 予 定) (計)

(3) 建 設 改 良

イ 下 水 道 工 事 1,432,191千円 △87,941千円 1,344,250千円

ロ 資 産 購 入 1,309千円 △909千円 400千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

収 入

(科 目) (既決予定額) (補正予定額) (計)

第1款 流域下水道事業収益	4,828,888千円	3,280千円	4,832,168千円
第1項 営業収益	2,170,258千円	3,280千円	2,173,538千円
第2款 十和田湖特定環境保全 公共下水道事業収益	416,908千円	△5,966千円	410,942千円
第2項 営業外収益	343,368千円	△5,966千円	337,402千円

支 出

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 流域下水道事業費用	4,817,189千円	151,786千円	4,968,975千円
第1項 営業費用	4,513,648千円	151,786千円	4,665,434千円
(資本的収入及び支出)			

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

収 入

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 流域下水道資本的収入	1,951,268千円	△88,850千円	1,862,418千円
第1項 企業債	315,000千円	△23,000千円	292,000千円
第2項 負担金	832,768千円	△23,000千円	809,768千円
第3項 補助金	803,500千円	△42,850千円	760,650千円

支 出

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 流域下水道資本的支出	1,955,212千円	△88,850千円	1,866,362千円
第1項 建設改良費	1,433,500千円	△88,850千円	1,344,650千円
(債務負担行為)			

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額	千円
令和3年度岩木川流域下水道事業工事代金	令和4年度		398,000
令和3年度馬淵川流域下水道事業工事代金	令和4年度		168,000

(企業債)

第6条 予算第5条に定めた起債の限度額を、次のとおり改める。

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額 千円	起債の方法	利率 %	償還の方法	限度額 千円	起債の方法	利率 %	償還の方法
下水道事業	315,000	普通貸借又は債券発行	9.0以内	公的資金の場合 は、融通条件 による。 その他の場合 は、知事が借入 先と協議の上定 める。 ただし、県財 政の都合により 年限変更、繰上 償還又は借換す ることができる。	292,000	普通貸借又は債券発行	9.0以内	公的資金の場合 は、融通条件 による。 その他の場合 は、知事が借入 先と協議の上定 める。 ただし、県財 政の都合により 年限変更、繰上 償還又は借換す ることができる。
計	315,000	/	/	/	292,000	/	/	/

(発行所・発行人)
青森市長
青森市青森一丁目一番一
番一
森
一
番
一
号
県号

(印刷所・販売人)
青森市第二問屋町三丁目一
番七
七
号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価 小口一枚二付十五円